

— SAGA2024みやき町実行委員会 —

# 第1回医療衛生専門委員会

# SAGA 2024

国スポ・全障スポ  
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。



日時 : 令和5年2月22日(水) 14時から

場所 : みやき町 こすもす館 1階会議室

## — 目 次 —

次 第	3
報告第1号 第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について	5
報告第2号 SAGA2024みやき町実行委員会の組織について	6
報告第3号 SAGA2024みやき町実行委員会専門委員会規程	7
報告第4号 SAGA2024みやき町実行委員会医療衛生専門委員会委員一覧	9
報告第5号 第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画	10
第1号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町町民運動基本計画（案）	13
第2号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町観光・接伴基本計画（案）	14
第3号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町宿泊基本計画（案）	15
第4号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町医事・衛生基本計画（案）	16
第5号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町ボランティア募集要項（案）	17

# — 次 第 —

## 1 開 会

## 2 事務局長あいさつ

## 3 報告事項

- 報告第1号 第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について
- 報告第2号 SAGA2024みやき町実行委員会の組織について
- 報告第3号 SAGA2024みやき町実行委員会専門委員会規程
- 報告第4号 SAGA2024みやき町実行委員会医療衛生専門委員会委員一覧
- 報告第5号 第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画について

## 4 議 事

- 第1号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町町民運動基本計画（案）について
- 第2号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町観光・接伴基本計画（案）について
- 第3号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町宿泊基本計画（案）について
- 第4号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町医事・衛生基本計画（案）について
- 第5号議案 第78回国民スポーツ大会みやき町ボランティア募集要項（案）について

## 5 その他

## 6 閉会

# 報 告 事 項

## 第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会について

### SAGA2024国スポ（第78回国民スポーツ大会）

会期 令和6年10月5日（土）～15日（火）までの11日間

#### ○みやき町開催競技

競技	種別	会場	2024年10月											
			5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
			土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
バレーボール	少年男子	みやき町中原体育館		●	●	●								
ソフトボール	少年男子	みやき町三根運動場									●	●	●	

### 競技別リハーサル大会

※ 競技別リハーサル大会とは、競技会運営能力の向上や県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の気運醸成を図ることを目的として、国スポ開催までの間に各会場において行われる大会です。

#### ○バレーボール競技

大会名：第34回全九州選抜高等学校バレーボール大会

期日：令和6年2月9日（金）～2月11日（日）

場所：（少年男子）吉野ヶ里文化体育館、中原体育館、鳥栖高校、鳥栖工業高校  
（少年女子）サロンパスアリーナ、鳥栖市民体育館、神埼清明高校

#### ○ソフトボール競技

大会名：第75回全日本総合女子ソフトボール選手権大会

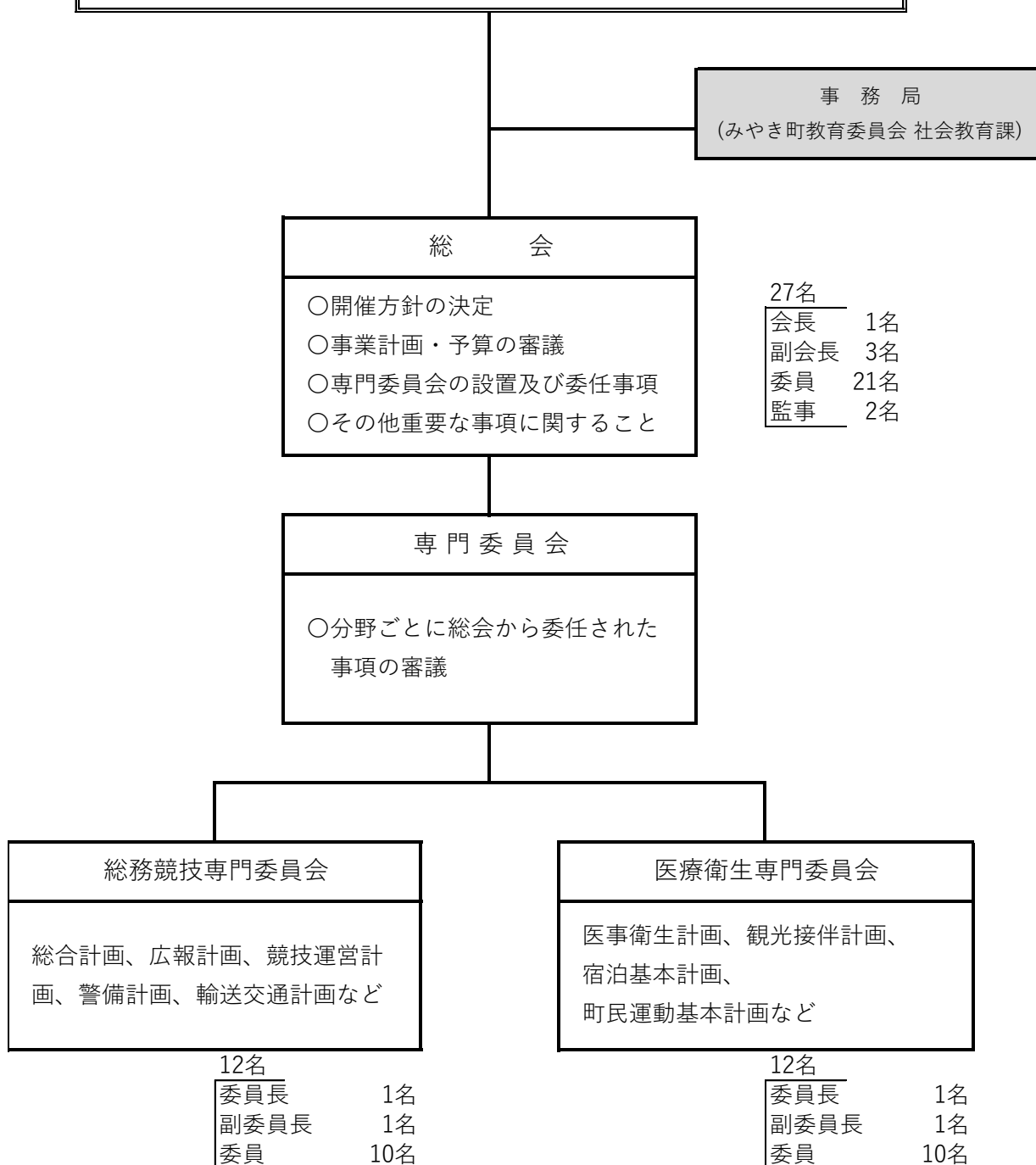
期日：令和5年9月15日（金）～18日（月・祝）

場所：白石町（白石町中央公園多目的広場） 実施本部：白石町、みやき町、上峰町  
太良町（B&G 海洋センター運動広場） 実施本部：太良町、小城市、江北町

# SAGA 2024みやき町実行委員会の組織について

## SAGA2024みやき町実行委員会の組織について

### SAGA 2024みやき町実行委員会 組織図



## SAGA2024みやき町実行委員会専門委員会規程

### (趣旨)

第1条 この規定は、SAGA2024みやき町実行委員会会則第10条の規定に基づきSAGA2024みやき町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (名称及び委任事項)

第2条 専門委員会の名称及びSAGA2024みやき町実行委員会総会からの委任事項は、別表のとおりとする。

### (役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

### (役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024みやき町実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

### (役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- 3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、部会を設置し、専門的事項について調査、研究等行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 部会は、委員長が委嘱した部会員をもって構成する。
- 3 部会長は、委員長が指名する者をもって充て、部会を総括する。
- 4 第6条の規定は、部会について準用する。

(委任)

第8条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が別に定める。

附則

この規定は、令和4年7月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	委 任 事 項
総 務 競 技 専 門 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 総務企画に関する事。</li><li>2 財務に関する事。</li><li>3 広報に関する事。</li><li>4 町民運動に関する事。</li><li>5 競技及び式典に関する事。</li><li>6 施設に関する事。</li><li>7 輸送及び交通に関する事。</li><li>8 他の専門委員会に属さない事項に関する事。</li></ol>
医 療 衛 生 専 門 委 員 会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 医事に関する事。</li><li>2 衛生に関する事。</li><li>3 観光及び接伴に関する事。</li><li>4 宿泊に関する事。</li><li>5 警備及び消防防災に関する事。</li><li>6 その他医療衛生に関する事。</li></ol>



## SAGA2024みやき町実行委員会 医療衛生専門委員会 委員一覧

(敬称略・順不同)

役職	区分	所属団体・役職名	氏名
委員長	町関係	みやき町 民生部長	土井 敏彦
副委員長	町関係	みやき町 議会事務局長	城野 恵亮
委員	安全対策	鳥栖三養基医師会	猪口 寛
委員	安全対策	鳥栖・三養基地区消防事務組合 西消防署副署長	藤光 敏文
委員	安全対策	みやき町 保健師代表（健康増進課）	三橋 公美子
委員	関係団体	みやき町 商工会 副会長	今村 光男
委員	関係団体	みやき町 社会福祉協議会 事務局長	井手 康幸
委員	関係団体	みやき町 婦人会	服部 あや子
委員	関係団体	みやき町 ボランティア連絡協議会 幹事	上岡 隆
委員	住民代表	みやき町 区長協議会 会長	最所 正義
委員	町関係	みやき町 健康増進課長	佐藤 圭一郎
委員	町関係	みやき町 環境福祉課長	江口 貴紀

12名

## 第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画（案）

### 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」（以下「佐賀国スポ」という。）の成功に向け、町民の総力を結集し、おもてなしの心でみやき町ならではの個性と魅力ある大会の実現に努めるとともに、新たな活力とにぎわいを創出する大会を目指すため、SAGA2024みやき町基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

### 2 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、大会運営を成功させるだけでなく、将来のまちづくりにつながるものとするために、総合的な計画を立案し、施策を推進する。

#### (2) 財 務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらしながら、魅力あふれる大会をめざし、適切で効率的な財務運営を図る。

#### (3) 広 報

佐賀国スポに対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、みやき町を訪れる方々をはじめ、全国に歴史・文化・自然・食などみやき町の魅力を発信する。

#### (4) 町民協働

町民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げ、国スポ開催の意義を広めるとともに、佐賀国スポの経験をその後の町民協働によるまちづくりにつなげる。

#### (5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、みやき町を訪れる方々を温かくお迎えするとともに、本町の観光、文化、産業等を広く紹介し、もう一度訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技運営

県等と緊密な連携を図りながら、参加選手が十分活躍できるよう、競技に必要な諸条件を整備し、円滑で効率的な競技会のための準備・運営に万全を期す。

(7) 式典

県等と十分に協議をし、みやき町の特色を活かした式典とする。

(8) 競技用具・施設

既存施設の活用を原則とし、国民スポーツ大会開催基準要項の施設基準により整備する。

(9) 宿泊

宿泊施設その他関係機関との連携により、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

佐賀国スポにかかわる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関その他関係機関との連携を強化する。  
さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

みやき町の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制の確立を図る。あわせて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のために公共交通機関の利用を促進する。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、大規模災害等の非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と連携しながら、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 年次計画

第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

# 審議事項

## 第78回国民スポーツ大会みやき町町民運動基本計画（案）

### 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」の成功に向け、第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画に基づき、町民一人ひとりが積極的に大会へ参加する機運を高め、全国から訪れる方々を温かくお迎えし交流の輪を広げるとともに、その後の町民運動によるまちづくりの推進につなげる。

### 2 基本目標

#### (1) 町民一人ひとりの力で盛り上げる大会

町民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加し、喜びと感動を共有する大会とする。

#### (2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

全国から訪れる大会参加者や一般観覧者をおもてなしの心を持ってお迎えし、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

#### (3) スポーツを楽しみながら参加できる大会

町民が大会を契機にスポーツに対する意欲や関心を高め、誰もがスポーツを「する」、「見る」、「支える」などの様々なスタイルで楽しみながら参加できる大会とする。

#### (4) 本町の多彩な魅力を全国に発信する大会

町民が本町の恵まれた自然や歴史、産業、文化など多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に広く発信する大会とする。

#### (5) クリーンで快適な大会

環境美化活動等を通じて、クリーンで快適な大会とする。

### 3 推進方法

(1) 各種広報活動等により町民の関心及び参加意識を高め、町民一人ひとりの自発的な活動につながるよう進める。

(2) 既存の町民運動や関係団体等の社会貢献活動等と連携し、地域の特性や組織の実情に応じた方法により進める。

(3) 町民参加の機会が広がるよう、関係団体等と連携して進める。

## 第 7 8 回国民スポーツ大会みやき町観光・接伴基本計画（案）

### 1 目 的

第 7 8 回国民スポーツ大会「SAGA 2024 国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・接伴については、「第 7 8 回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画」に基づき、本町を訪れる方々を温かくお迎えするとともに本町の観光、文化、産業等を広く紹介し、もう一度訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

### 2 基本事項

#### （1）歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに SAGA 2024 国スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場等に歓迎装飾を行う。

#### （2）案内所の設置等

大会参加者等の便宜を図るとともに本町の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

#### （3）休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

#### （4）売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに本町の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

#### （5）おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに大会参加者等との交流や本町への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

## 第78回国民スポーツ大会 みやき町宿泊基本計画（案）

### 1 目 的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会関係者」という。）が、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画に基づき、県、関係機関（以下「関係機関等」という。）と連携し、安全で快適な宿舍の確保を図るとともに、受け入れ体制の整備に努める。

### 2 内 容

#### (1) 宿 舎

ア 大会関係者の宿舍は、原則として近隣の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舍は利用しない。

#### (2) 配 宿

ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舍は、原則として選手・監督とは別にする。

エ 大会関係者を近隣市町の宿舍に配宿する場合は、県と協議して行う。

#### (3) 宿泊料金

大会関係者の宿泊料金は関係機関等と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食 事

大会関係者に提供する食事は、安全安心かつ栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた魅力的なものを提供する。

## 第78回国民スポーツ大会 みやき町医事・衛生基本計画（案）

### 1 目 的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）が、十分な活躍と観覧ができるよう、第78回国民スポーツ大会みやき町開催推進総合計画に基づき、県、関係機関（以下「関係機関等」という。）と連携し、医療救護・防疫体制を整えるとともに、安全な食品及び清潔で快適な環境の提供に努める。

### 2 内 容

#### （1）医療救護

大会参加者の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送ができるよう医療救護体制を整える。

#### （2）防 疫

大会参加者の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

#### （3）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

#### （4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等の協力はもとより、広く町民の協力を得て、競技会場及び宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止に努めるとともに環境衛生に対する意識の向上を図る。



## 第78回国民スポーツ大会みやき町ボランティア募集要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、本町で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、町民一人ひとりがそれぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者をこころのこもったおもてなしでお迎えするとともに喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し必要な事項を定める。

### 2 募集主体

SAGA2024みやき町実行委員会（以下「実行委員会」という。）

### 3 活動内容

大会等の広報及び本町で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
会場受付	競技会場での受付、資料配布
案内	競技会場等での案内、情報提供
休憩所	休憩所におけるおもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
その他	その他競技会場運営に関する活動

### 4 募集期間

令和5年度から募集人員に達するまでとする。

### 5 募集人員

100人程度

## 6 応募要件

ボランティア実施時に中学生以上であり、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本町に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本町に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に実行委員会が必要と認めた個人及び団体

## 7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参もしくは郵送により申し込む。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要とする。

## 8 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を抹消することができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 9 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

## 10 研修等

実行委員会は、登録者に対し大会に関する認識を深め円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

## 11 報酬及びボランティア

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。

## 12 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当を必要に応じて実行委員会が支給する。

### 13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

### 14 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律をはじめ関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

### 15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。